

令和6年度第3回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和6年6月10日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月10日(月) 午後1時30分から午後1時50分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	近藤 勘一	12	渡部 整悦
2	関 昇誠	13	及位 公英
3	近藤 幸生	14	相澤 光博
4	児玉 校也	15	佐藤 久男
5	小玉 幹夫	16	檜森 茂樹
6		17	高松 薫
7	三上 敬吉	18	門間 一
8	一	19	川上 義英
9	佐々木 亨	20	田村 公恵
10	珍田 宇臣	21	工藤 朝鋭
11	田中 武晴	22	豊田 實

4. 欠席委員 6番 三浦 英樹

5. 欠番委員 8番

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
主任 渡邊 唯
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定(利用権移転)について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約
について

報告第2号 町外農地の権利移動について

8. 会議概要

事務局長	お疲れ様です。 ただいまから令和6年度 第3回 三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入りますが、会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長が議長」となることとなっておりますので、よろしくお願いします。
議長	それでは、会議の進行にご協力下さいますよう よろしく申し上げます。 ただ今の出席委員は、21名であります。 三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和6年度 第3回 三種町農業委員会総会」を開会いたします。
議長	それでは、議事に入ります。 日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。
議長	議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、 10番 珍田 宇臣 委員、 11番 田中 武晴 委員の両名をお願いします。
議長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします。 本日ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について」他、2件。 報告事項は「農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について」他 1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。
議長	日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。
議長	日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。
議長	それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。 議案第1号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。

議長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第１号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
工藤委員	こちらの案件については、５月２２日に現場確認して参りました。場所は上岩川の羽立から小新沢への中間地点であります。場所は問題ないかと思えます。
議長	他にありますか。 なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	挙手多数と認め、議案第１号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第２号の審議に入る前に、議案第２号の１番については、 委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第３１条の規定に基づく、議事参与の制限」より、当該案件の議事開始から終了まで、 委員の退席をお願いします。 （ ※ 委員の退席 ） （退席後）
議長	それでは、議案第２号の１番の審議に入ります。
議長	議案第２号の１番について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
渡部委員	この場所は相対で以前から契約を結んでおりました。今回、畑の中にハウスなどを建てたことをきっかけに、きちんと契約を結びたいということです。状況的には以前と変わっておりません。
議長	他にありませんか。
議長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第２号の１番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第２号の１番は、原案のとおり決定します。
議長	それでは、退席 委員の入室を許可します。 （事務局が、呼びに行く。 委員の着席）

議長	■■■■委員、ただいまの議案第2号の1番の案件については、「異議なし」ということで承認されましたので、報告いたします。
議長	続いて、議案第2号の2番から6番までの審議に入ります。
議長	議案第2号の2番から6番までの質疑を受け付けます。 議案第2号の2番から6番までについて、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第2号の2番から6番までについて、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第2号の2番から6番までは、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第3号の審議に入る前に、議案第3号については、■■■■委員及び、■■■■委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」より、当該案件の議事開始から終了まで、■■■■委員と■■■■委員は退席願います。 （ ※ ■■■■委員と■■■■委員の退席 ） （退席後）
議長	それでは、議案第3号の審議に入ります。
議長	議案第3号の質疑を受け付けます。
議長	議案第3号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議長	それでは、退席 ■■■■委員と■■■■委員の入室を許可します。 （事務局が、呼びに行く。 ■■■■委員と■■■■委員の着席）
議長	■■■■委員、■■■■委員、ただいまの議案第3号の案件については、「異議なし」ということで承認されましたので、報告いたします。

議長	日程第5、「報告事項」については、事前に資料を配付しておりますが、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
関委員	3番の件について、亡くなった方の田を解約という事ですが、この賃借料はどうなるんですか。
事務局	所有者不明農地として、改めて農地中間管理機構を通す方向で現在手続きを進めています。
議長	他にありませんか。
議長	ないようですので、「その他」に入ります。 事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。 (事務局より報告)
議長	無いようなので、次回の総会の開催について、7月10日(水)午後1時30分としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	それでは、次回の総会は 7月10日(水)午後1時30分とします。 以上をもちまして、令和6年度 第3回 三種町農業委員会総会を閉会します。
議長	ご苦勞様でした。 お疲れ様です。

令和6年6月10日

三種町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 10番 _____

議事録署名委員 11番 _____